

平成 25 年第 2 回加西市教育委員会会議録

1. 開会日時 平成 25 年 2 月 20 日（水） 13 時 30 分
2. 閉会日時 同 日 15 時 45 分
3. 開催場所 加西市役所 1 階多目的ホール
4. 出席委員 委 員 長 荒 木 貴 子
委 員 市 場 かおり
委 員 渡 邊 隆 信
委 員 内 藤 堯 雄
教 育 長 永 田 岳 巳

5. 委員及び傍聴人を除き、会場に出席した者の氏名

教育次長	大 西 司
市参事兼こども未来課長	立 花 聡
学校教育課長	小 林 剛
文化スポーツ課長	深 江 克 尚
総合教育センター所長	柿 本 博 司
図書館長	村 岡 敏 弘
教育総務課長	中 倉 建 男
教育総務課課長補佐	高 井 聡 子

6. 付議事項

議案第 1 号 平成 25 年度教育の重点の策定について

7. 議題となった動議を提出した者の氏名

なし

8. 質問及び討議の内容

議案第 1 号 平成 25 年度教育の重点の策定について

議案第 1 号平成 25 年度教育の重点の策定について、教育次長より、平成 23 年度に策定した教育振興基本計画（加西教育プラン）に基づき、昨年度の検証を生かして平成 25 年度「教育の重点」（案）を作成しており、内容については昨年同様、3つの重点施策として「0 歳から 15 歳までの一貫した教育を進めます」「市民が主役の生涯学習社会づくりを進めま

す」「みんなで子どもの未来を応援します」を定めていると説明する。1つ目の施策「0歳から15歳までの一貫した教育を進めます」では、確かな学びを培う幼児教育、幼・小・中学校の連携教育、確かな学力の定着、豊かな心の育み、健やかな体の育み、特色ある学校園づくり、教職員の資質能力の向上という7つの重点目標を決め、家庭や地域を取り込んだ教育力の引き上げを重点目標内に新たに加えており、2つ目の施策「市民が主役の生涯学習社会づくりを進めます」では、参加しやすい学習機会の提供と学びによる生きがいくくり、スポーツ活動に親しめる環境整備、豊かな心を育み文化の薫り高い環境の整備充実という3つの重点目標をあげ、3つ目の施策「みんなで子どもの未来を応援します」では、子育て環境の整備と充実、青少年の健全育成、安全安心な教育環境整備という3つの重点目標を掲げていると説明する。また、内容について広く市民の方にも知っていただくということで、ホームページでの掲載や学校園、各種団体への配布のみでなく、各町の隣保回覧を通じた広報を行いたいと述べる。

教育長より、25年度の中心的な考え方として、基本理念に学校・家庭・地域社会が一体となりという部分があり、学校教育に頼りがちであったところを見直し、家庭生活の重視という部分を中心ポイントとしたと説明する。

教育委員より、平成24年度から単純化する工夫をして、ポイントを明確化してあり、読みやすく、また、最後に「あいうえお運動」を載せてあるが、子供らしいあいさつができていて成果が出ていると思うと感想を述べる。次に、青少年の育成は大事なことであると思うが、青少年センターが表面に出ていないように感じる、もう少しわかりやすくすればどうか、また、食育と家庭における食に関する教育とのかねあいとしての協同が必要ではないかとの意見があり、さらに、放射能やPM2.5の影響に関する質問があり、教育次長より、青少年センターの件について、平成23年度に青少年センターと教育研修所がひとつになって総合教育センターとなり、その時点で青少年センターという表現がなくなって総合教育センターでの活動となっており、25年度では、研修所関係が「0歳から…」の7番目の重点目標に、以前の青少年センター関係が「みんなで…」の2番目の重点目標にそれぞれ掲載されており、どちらも大きな役割を果たしていると回答する。食育については、学校だけではできず、家庭の役割が大きいと考えており、子供達への指導も含めて家庭への食育の情報誌の発信ができたらと考え、また、新学校給食センターができることで、食育部分が市内全部で同じ方向を向いてすすめるのではないかと回答する。放射能やPM2.5の問題については、報道機関でも取り上げられ、家庭でも危惧されている点であるが、学校で学ぶ環境教育のひとつの題材としても研究や勉強をしていかなければならないと回答する。

教育委員より、今回の特徴は、家庭を巻き込む、同時に地域も一体となってという点であるが、力点は、学校だけでなく家庭を巻き込むということか、学校だけでなく家庭と地域も合わせてということか、どちらともとれると思うので、ちらしのダイジェスト版で重点の置き方をわかりやすいようにしたら良いのではという提案があり、また、詳細の内容で、1ページの1の①にある食育その他の表現や、3ページ7の①と④の類似表現、5ページ2の①の表現ニュアンスの問題について指摘がある。教育次長より、家庭を巻き込んだの部分につ

いて、教育委員会としては学校現場を中心に考えて親に働きかけたい形で記入している、25年度はまず、子供を通して、また情報を家庭に提供することからスタートしており、徐々に地域に広げていきたいという意図を含んでいると回答し、さらに、指摘いただいたことは参考にさせていただき、検討の上修正していきたいと述べる。

教育委員より、家庭の教育力を引き上げることについて、家庭環境や保護者の価値観が複雑化している中で保護者自身の教育力を引き上げることは記載されているのか、保護者に親として学び成長してもらえる場はもりこまれていないのかとの質問があり、教育次長より、直接的に親や家庭に対して行うことは難しい部分であり、学校・園や総合教育センターでそれぞれに取り組む研修等の中で対応している状況であると回答する。教育長より、それぞれの目標の中に指針等を示していると述べる。

教育委員より、いじめ等はないことではないと思うが、本人が耐えられるような強い心を養うといった点はもりこまれているのかとの質問があり、教育長より、そういった細かい点は教育プランに記載されており、25年度は特に重点的なものを記載していると回答する。教育次長より、教育委員会がやろうとしていることや方針を広く市民の方に知っていただくという意図があり、市民が読んで見やすい、分かりやすいといった点でご意見をいただきたいと述べる。教育委員より、文字数は少ない方が良いと意見がある。教育委員より、昨年に大きく変更されたときに以前より読みやすいと感じたこと、大きな項目を見ただけで家庭との連携に力点があることはわからないのではないかと思う、カラーでポイントの言葉に色づけする等の工夫は必要ではないかとの意見がある。

教育委員より、全職員が共通認識を持って取り組んでほしいと意見がある。教育次長より、教職員はもちろん、保護者にも子供を通して配布していると述べる。

教育委員より、家庭、学校、地域社会について、どの方も関心を持っている部分であり、3つの役割を改めて市民とともに考えて、役割の共通認識を持ったり、話し合ったりしてほしいと意見がある。

一部、意見の検討を行った上での修正をもって承認される。

9. 議決事項

議案第1号 平成25年度教育の重点の策定について

一部修正のうえ可決

10. 報告事項

(1) 教育長の報告

教育長より、3月の定例議会は27日より始まるが、それに先立ち、今月13日に行財政

改革特別委員会が、15日に総務委員会が、18日に人口増対策特別委員会が開かれ、様々な意見を求められたが、教育行政に関しては平成24年度の成果や課題について意見や質問がされたことを報告する。全体を通じて、市長の行政方針の中心となる5万人都市再生の目標において、教育の果たす役割とその重要性について再確認する機会となり、その内容をふまえたうえで平成25年度の教育の重点を作成していると述べる。また、現在の事務局の様子として、平成24年度事務の評価と同時に来年度の人事配置と教育内容の検討を行っており、24年度の反省の中で、良いイメージづくりが疎かにされていたことが窺え、委員の出された提言を生かしていきたいと述べる。

(2) 市参事兼こども未来課長の報告

市参事兼こども未来課長より、教育長の権限に属する事務の委任等に関する規程の一部を改正する教育長訓令の制定について、文言の整理とともに、幼稚園長に支出負担行為及び支出命令をすることについて専決できる権限を与えるもので、平成25年4月1日より施行すると報告する。なお、保育所では、保育所の設置及び管理規則の中に保育所長に同じ内容の委任事項を定めているが、現在、幼児園化をすすめるにあたり、保育所側（短時間部）では同一規程があるが、幼稚園側（短時間部）に同規程がなかったため整合性をはかるべく、一部改正をするものであると説明する。

次に、修了証書授与式について、3月19日に予定しており、教育総務課長から出席について調整をすると報告する。

続いて、特別支援児の加配について、先日実施した就園指導会議で、7園22名の支援児童に対して、16名の加配職員で対応することに決定をし、加配について努力すると報告する。

(3) 教育総務課長の報告

教育総務課長より、教育施設耐震化事業等の進捗状況について、北条中学校体育館及び日吉小学校体育館耐震補強工事は完成しており、(仮称)北条学校給食センター建設工事設計委託及び泉中・善防中学校校舎耐震補強工事設計委託は80%出来ており、西在田小学校体育館母屋塗装工事は完了、加西勤労者体育センター屋根改修工事は20%の出来高であり、宇仁小学校地震改築工事も着手していると報告する。

次に、情報公開について、1名の方から情報公開請求及び個人情報開示請求があり、公開及び非公開の通知を行ったことを報告する。

(4) 学校教育課長の報告

学校教育課長より、児童生徒の学習・生活について、学年末・年度末を迎えるにあたって、

精神的に安定している児童生徒が多い状態で、着実な学力の定着が見られ、また、中学校においては、高校入試が始まり、本日も推薦入試が行われ、公立高校では3月14日が入試で21日が合格発表であると報告する。さらに、小学校においては、進級進学に向け、まとめと合わせて次期の準備を行っており、中学校においては、3年生が義務教育の終了年となり、思いを持った生活をしていると説明する。

次に、小・中・特別支援学校の卒業証書授与式について、小学校は3月21日、中学校は3月12日、特別支援学校の高等部は3月7日、小・中学部は15日であることを報告する。

続いて、教諭が児童の髪の毛を切った事案について、2月15日の総務委員会で処分を報告したが、1月29日付で県教育委員会が、2月4日付で市教育委員会が本人に厳重注意を行い、また、保護者には2月6日に自宅へ出向き、処分を伝えたことを報告する。今後は、学校再生に向け、事務局として万全の体制を整え、今後このようなことを決して起こさないよう、管理監督をしていくと述べる。

最後に、体罰調査について、文科省が全国一斉に体罰の調査を行うもので、2月18日に臨時校長会を招集して趣旨と調査のあらましを説明し、本日調査を開始したことを報告する。調査対象期間は平成24年4月1日から本日までの間とし、中学生は本人が、小学生は保護者が回答をして、封筒に入れて提出してもらい、学校の管理職が開封ののち市教委に提出、回答を確認し、最終的に県に報告をすると説明する。

(5) 文化スポーツ課長の報告

文化スポーツ課長より、公民館合同研修会の開催について、3月3日に善防公民館において神戸大学大学院の松岡教授を講師に迎え、「情けは人の為ならず学びは己の為ならず」の演題で講演をいただくもので、公民館で学習している方の学習意欲の喚起や、公開講座として生涯学習に臨んでいただくための啓発として開催するものであると報告する。

次に、シンポジウム「北条節句祭をもっと知ろう！」の開催について、3月17日にアステシアかさいで、郷土史家ほかの3名の講師を迎えて開催し、北条節句祭りの神事や屋台について詳しい説明を行っていただくもので、文化庁の文化遺産を活用した地域活性化事業の一環として行っているものであると報告する。

続いて、加西ロマンの里ウォーキングの開催について、加西市体育協会創立45周年記念行事として、3月20日に実施するもので、「播磨国風土記」編纂1300年を記念して10kmの上鴨コースと20kmの下鴨コースを計画していると報告する。

(6) 総合教育センター所長の報告

総合教育センター所長より、研修講座アンケート集計結果について、平成25年度研修講座の開設に向け、全教職員を対象にしたアンケート結果をまとめた資料について報告する。その内容としては、授業力向上のための講座、学級づくりのための講座、新たに開設を希望

する研修講座や自主研究活動、講座の開設のしかた、講座全体への意見についてそれぞれをまとめ、その内容を踏まえながら平成25年度研修講座を組んでいく計画であると説明する。

次に、教育講演会について、2月27日に、NPO法人生涯学習サポート兵庫の榎本氏を招き「子どもを伸ばす本当のやさしさ」を演題に講演会を行うものであると報告する。親としてどう関わるのが子どもを伸ばすことにつながるのかという点で、具体的な事例に基づいて話をしていただくと説明する。

続いて、市内小中学校におけるきまり（校則）について、各小中学校の規則の統一を求めものではなく、小中学校連携を進めることが中一ギャップの解消につながると考え、中学校で一気に校則が厳しくなることで子どもたちの精神的な負担が大きくなるとして、この資料を用いて子供たちにストレスがかからないような対応をしていくためにまとめたものであると報告する。

(7) 図書館長の報告

図書館長より、図書館の特別整理期間について、2月21日から28日まで特別整理期間として8日間休館し、約19万点ある所蔵資料の一斉点検を行うことを報告する。

次に、おはなし会「スペシャル3」について、3月23日に絵本と音楽でつづるおはなし会として開催を計画しているもので、平成23年度から年に1度取り組んでおり、今年が3年目となると報告する。

続いて、3月の行事予定のなかで、2月1日から青野原俘虜収容所関連の展示をしており、通常は1か月単位での展示であるが、21日から特別整理期間に入るため20日間しか展示ができないということや見に来られる方も多いため、展示期間の延長を検討していることを報告する。

11. 協議事項

報告事項の中から

○体罰調査について

教育委員より、体罰アンケートについて、今回は現状調査とのことであるが、学校から教育委員会に提出された後の処理はどうするのかとの質問があり、学校教育課長より、学校の回収締切日は2月末日で、その後市教育委員会に提出いただき、3月中旬に県教育委員会にあげ、最終的に文科省に4月末日に報告する予定であると回答する。

教育委員より、平成24年4月1日以前のことは問わないとあるが、区切られている理由は何か、対象は教員のみかとの質問があり、学校教育課長より、期間については文科省の方針で、県教育委員会からの指示である、対象は教員のみであると回答する。

○生徒指導の役割について

教育委員より、生徒指導に関する役割について、規則で学校教育課と総合教育センターで担当が分かれているのかとの質問があり、総合教育センター所長より、規則で定めているわけではなく、窓口は総合教育センターとし、状況に応じて学校教育課と情報を共有しながら対応していると説明する。

○教育長の権限に属する事務の委任等に関する規程の一部を改正する教育長訓令について
教育委員より、長時間部との整合性を図るためとのことであったが、長時間部についても同じような細かい項目があるということかとの質問があり、市参事兼こども未来課長より、保育所規則と同じ項目をあげたと回答する。

○特別支援児の加配について

教育委員より、加配職員の予定人数は概ね確保可能かとの質問があり、市参事兼こども未来課長より、平成24年度とほぼ同じ職員体制になるかと思うが、加配職員は臨時職員で対応しており人員確保について努力しているところであると回答する。

教育委員より、児童数に対して加配職員予定数の割合が統一でないが、支援児童の実態によるということか、また、支援児童数が園によってばらつきがある理由について質問があり、市参事兼こども未来課長より、福祉部門の関係者により個別状況の調査をして把握したうえで、必要な支援の度合いによって重度、中度、軽度として加配人数を決定したためである、支援児童数については保護者の入園希望に沿ったためであると回答する。

○加西ロマンの里ウォーキングの開催について

教育委員より、新聞等のマスコミにはPRしているのかとの質問があり、文化スポーツ課長より、加西市記者クラブ、全国紙、地方紙等を通じて記者発表を行い、市のホームページに掲載していると回答する。教育委員より、加西市を広く知っていただくために、テレビや雑誌に掲載されるような工夫も必要ではないかとの意見がある。

12. 教育委員の提案

教育委員より、教育長から年度末に向かう中で24年度の成果と課題の見直しの時期であるといった話があったが、私たちが置かれている立場のなかで教育の持っている役割を再検討する必要があること、また、いじめや体罰の問題について、全国のどこの学校でも起こり得る問題と思うので、当事者意識をもっていかなければならないと意見がある。さらに、年度末に向け地に足をつけて取り組んでいくよう要望がある。

13. 今後の予定について

- ・ 第 3 回定例教育委員会 3 月 27 日（水） 9:00～ 5 階大会議室
- ・ 第 4 回定例教育委員会 4 月 23 日（火） 14:30～ 5 階大会議室

この会議録は、事務局職員が作成したものであるが、真正であることを認めここに署名する。

平成 25 年 2 月 20 日

出席委員

(出席委員署名)